



あんなが

平成22年
6月1日号

Vol. 51



恵みの湯 入館者 200 万人突破

5月3日(祝)に恵みの湯の入館者が200万人を突破しました。200万人目の入館者となったのは高崎市からお越しの佐々木さんご一家です。

恵みの湯では今後も皆さんに愛される施設を目指して努力していきます。

主な内容

- P 2 地上デジタル放送に移行します
- P 3 蛍光管リサイクルが始まります
- P 4・5 区長の皆さんを紹介します

市長対話の日

6月はお休みです
7月24日(土) 本庁 市民ロビー
時間▶午前10時～正午
※受付は午前11時30分まで
※都合により時間変更になることもあります

人口と世帯

人口	63,148人 (-30)
男	30,879人 (-8)
女	32,269人 (-22)
世帯数	23,786世帯(+43)

住民基本台帳人口(4月末日現在)
※()内は前月との比較

より信頼される行政運営を目指して

安中市長 岡田 義弘



この度、市民の皆様から厳肅なる信託を受け二期目の市政を担うことになりました。大変厳しい財政状況のなかでございますが、山積する課題の解決に向け努力をしまっている所存でございます。

さて、合併から4年が経過したところでございますが、合併後の多くの自治体で一体感の醸成が懸案事項となっております。当市においては、碓氷安中の素晴らしい歴史を再認識してもらうための情報発信や市長対話の日などによる皆様との対話を通じて、さらなる一体感の醸成に努めてまいります。

また、小中学校校舎の耐震化についてですが、未来を担う児童・生徒が安心して学べる校舎を確保することは行政としての最優先課題であります。すべての小中学校の耐震化には多くの負担が生じることとなりますが、2015年度までには完了させたいと考えております。

さらに、地区別懇談会などを通じて要望が多い公立碓氷病院の充実についてですが、公立病院は、地域医療の中核として市民の命と健康を守るという使命があります。老朽化した給排水施設の改修や不足している常勤医の確保に向け一層の努力をしままいります。

また、元市職員による巨額詐欺事件についてですが、現行の和解条件は子々孫々まで負担を引き継ぐ状況になっております。今後、安中市としての考えをしっかりとため、十分な準備をしたうえで新たな形での解決を目指すための協議に臨みたいと考えています。

以上、課題のいくつかについての考え方を述べさせていただきましたが、今後とも、徹底した無駄の削減を行い、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、皆様からより信頼される行政運営に努力してまいる所存でございますので、皆様の一層のご指導とご支援をお願い申し上げます。

新しい農業委員が決まりました

3月7日に任期満了に伴う農業委員選挙が行われ、下記の皆さんが新しく農業委員に就任いたしました。

また、3月18日(木)に第3回農業委員会総会が行われ、中島武司さんが会長に、古谷正義さんが会長職務代理者に就任しました。



会長 中島 武司さん



会長職務代理者 古谷 正義さん

農業委員名簿

(平成22年4月1日現在・敬称略・議席順)

- 古谷 正義 (松井田町行田・公選)
- 丸山 征二 (安中五丁目・公選)
- 上原 草榮 (安中一丁目・選任)
- 土屋 智則 (原市・公選)
- 清水 尚幸 (嶺・公選)
- 新井 通夫 (磯部三丁目・選任)
- 須藤 幸男 (磯部四丁目・公選)
- 伊藤 彰二 (下磯部・公選)
- 田村 佳孝 (中野谷・公選)
- 佐藤 重義 (下間仁田・公選)
- 白石 力 (野殿・公選)
- 神澤 日保 (野殿・公選)
- 内田 忠雄 (板鼻二丁目・公選)
- 佐藤美智子 (板鼻・選任)
- 原 俊幸 (西上秋間・公選)
- 磯貝 照野 (東上秋間・選任)
- 萩原 英世 (下秋間・公選)
- 高林 一郎 (下後閑・公選)
- 上原 正孝 (中後閑・公選)
- 小坂橋正憲 (松井田町新堀・公選)
- 猿谷 富雄 (松井田町五料・公選)
- 村瀬希久雄 (松井田町坂本・公選)
- 新井 時夫 (松井田町二軒在家・公選)
- 黛 レイ子 (松井田町下増田・選任)
- 木村 勝弘 (松井田町高梨子・公選)
- 神戸 静夫 (松井田町国衛・選任)
- 柳澤今朝孝 (松井田町小日向・公選)
- 櫻井 勲 (松井田町土塩・公選)
- 萩原 昭一 (松井田町上増田・公選)
- 中島 武司 (高別当・公選)

蛍光管が資源として 生まれ変わります

下記の日程で蛍光管などのリサイクルがスタートします
※同じ日に乾電池も回収します

6月の回収日程

回収日	曜日	地 区
6月7日	月曜日	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区
6月8日	火曜日	安中2区～11区（並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く）
6月9日	水曜日	安中12区・秋間地区・後閑地区 新堀地区（源ヶ原地区を除く）・松井田地区・白井地区・坂本地区
6月10日	木曜日	原市地区・並木団地
6月11日	金曜日	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区 九十九地区・細野地区

上記の日程で蛍光管・白熱電球を回収します。

同じ日に乾電池（小型充電式電池およびボタン電池を除く）も回収しますが、乾電池は市で配布した使用済乾電池保管回収袋にいれてごみステーションに出してください。

なお、乾電池も再資源として処理されています。

※下記のルールを必ず守ってください

・蛍光管の出し方は、「広報あんなか」5月号に掲載しましたが。市民の皆さんや清掃業務員の安全のため必ず購入時のケースや新聞紙などに包んで出してください。

● 購入時の箱がある場合 ●



● 購入時の箱がない場合 ●



- ・ごみステーションの安全確保のため、回収日当日（朝8時まで）に出してください。
- ・事業所から排出されるものは回収しません。家庭から排出されるものに限ります。
- ・ごみステーションで回収する蛍光管は、ごみステーションの安全確保および清掃業務員の安全性の面からも長さ1m以下のものに限ります。
- ・長さ1mを超えるものは、受け入れ時間内（月曜～金曜 午前8時30分～11時30分・午後1時～4時30分）に碓氷川クリーンセンターまで持ち込んでください。
- ・割れてしまった蛍光管や電球は「ガラス類の日」に出してください。

問合せ▶本庁環境推進課廃棄物対策係（☎382-1111）

国民健康保険特定健康診査 後期高齢者健康診査 個別健診が 始まりました

平成 22 年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。

個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありません。皆さんの都合のよい時に希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月3日（火）から始まります

期間▶6月1日（火）～11月30日（火）

料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関（※印の医療機関は予約が必要です）



医療機関名

アミヤ医院	385-1511	公立碓氷病院 ※	385-8221	半田内科医院	385-6031
有坂内科医院 ※	381-0485	櫻井内科医院 ※	385-8551	藤巻医院	393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック	380-1717	さわやかクリニック	382-8111	堀口医院 ※	381-0229
いわい中央クリニック ※	381-2201	正田病院 ※	382-1123	本多病院 ※	382-1255
上杉医院 ※	381-0448	城田医院 ※	385-7858	松井田病院	393-1301
大貫クリニック ※	380-1181	須藤病院 ※	382-3131	みやぐち医院 ※	384-1126
岡田医院 ※	385-8255	高橋医院 ※	382-2210	茂木内科医院	382-2510
おにかた医院 ※	385-1351	田口医院	393-1731		
くろさわ医院	393-5311	武井内科循環器科	393-1005		

50音順

注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください
- ◆65歳以上の人で受診票右面に基本チェックリストがある人は必ず記入してください
- ◆午前中のみ受診となりますので、朝食を食べずに受診してください

その他

- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返してください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります
- ◆集団健診を受診した人は受診できません。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を安中市へお知らせください
- ◆被用者保険の被扶養者の人の特定健康診査も上記医療機関で受診することができます
- ◆安中市人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません

問合せ▶本庁国保年金課国保係（☎382-1111）

碓氷川の洪水ハザードマップを作成しました

市では碓氷川の洪水時に市内で浸水するおそれのある地区を表示した「洪水ハザードマップ」を作成し、各ご家庭に配布しました。

洪水ハザードマップには、洪水災害に備えるため、想定される浸水の範囲と深さ、市が指定する避難施設、その他洪水災害に関する学習情報などを掲載しています。洪水に対しては、事前の備えで被害を軽くすることができ、雨の降り方などに注意して、早めの避難行動を心がけ、普段から、いざというときのための避難施設や取るべき行動などを確認しておきましょう。

なお、大雨のときには土砂災害も発生するおそれがあります。洪水ハザードマップには、土砂災害危険箇所も示してありますので、早めの避難を心がけるとともに、避難施設までの危険箇所として認識しておいでください。

「洪水ハザードマップ」には「拡大版」と「広域版」の2種類があります。2種類とも市ホームページからダウンロードできるほか、拡大版はホームページ上で拡大や移動をしながら見る事ができます。

また、P10には災害時避難所一覧を掲載しましたので、あわせてご家族でご確認ください。

※安中市洪水ハザードマップに示した浸水の範囲と深さは、概ね100年に1回程度起こる大雨（碓氷川流域2日間総雨量354mm）により、碓氷川がはん濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです

※雨の降り方によって、浸水する深さが変わることもありますし、想定を超える大雨が降った場合には、ここで示した区域以外も浸水するおそれがあります

※これまでに問い合わせなどがありましたら訂正箇所などにつきましては、後日お知らせ版にて掲載します



▲大雨で増水した碓氷川

問合せ▶
本庁安全安心課生活安全係
(☎382-1111)

子育てについて

子どもの未来を 地域で育てよう まちづくり 安中市次世代育成支援行動計画・後期計画を策定しました

市では、3月に安中市次世代育成支援行動計画・後期計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づくもので、安中市次世代育成支援行動計画・前期計画（平成17年度～21年度）の計画期間の満了により、その見直しを行い、本市における今後5年間の子育て支援対策などの取り組む方向性と目標を示したものです。

くわしい内容については、市のホームページや本庁子ども課、支所保健福祉課などで全文が閲覧できるほか、この「広報あんなか」6月号のP12・13の間に概要版を折り込んでいますので、ぜひご覧ください。

問合せ▶本庁子ども課子ども育成係 (☎382-1111)

平成22年4月1日から

「子ども手当」がはじまりました

平成22年度において、中学校を卒業するまでの子どもを養育している人に、子ども1人につき、月額13,000円が支給されます。

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに支給するものです。子ども手当を受給された人には、子ども手当の趣旨に従って、子ども手当を用いなければならない責務が法律上定められています。子ども手当は、子どもの健やかな育ちのために、子どもの将来を考え、有効に用いていただきますようお願いいたします。

支給対象となる子

15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもです。

支給対象者

「支給対象となる子」を養育している人で、原則として、住民基本台帳に記録されている人です。外国人である場合は、外国人登録原票に登録されている人になります。(在留資格のない人や在留資格が「短期滞在」や「興行」などの人は受給できません)

※「養育している人」とは、子どもを監護し、かつ、生計を同一にする父または母です(父または母のどちらか子どもの生計を維持する程度の高い人が受給資格者となります)

※父母に養育されていない子どもについては、子どもを監護し、かつ、生計を維持する人となります

手続きに必要なもの

- ・請求者の健康保険被保険者証などの写し(国民年金加入の人は不要です)
- ・振込先口座の通帳(請求者名義のもの)の写し(額改定認定請求の場合は不要です)
- ・請求者と子どもの住所が別になっている場合は「別居監護申立書」および「子どもを含む世帯全員分の住民票」(子どもが市内に在住している場合は、住民票は不要です)
- ・請求者、子どもが外国人の人の場合は、在留資格・在留期間を確認できる書類

- ・印鑑
 - ・その他(必要に応じて、提出していただく書類があります)
- なお、3月末日を基準日として、子ども手当の認定請求の手続きが必要となる安中市の住民基本台帳で確認できる「支給対象となる子」が属する世帯には、市から認定請求書または額改定認定請求書を送付しましたので、該当される人は、必要事項を記載し、市の窓口へ提出してください。

※安中市の住民基本台帳で確認できない場合(子どもと別居中の場合など)には、認定請求書または額改定請求書は送付されませんので、該当すると思われる人はお問い合わせください

支給開始月など

基本的に認定請求をした日の翌月分から支給されることとなります。(認定請求があつたものとみなされた人は4月分より支給となります)

ただし、以下に該当される人が、平成22年9月30日までに認定請求をした場合は、それぞれ以下の月分より支給になります。

手当額

子ども1人につき、月額13,000円(原則として口座への振込となります)

支払時期

原則として、6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当が支給されます。

受給手続きなど

子ども手当を受給するには市の窓口(公務員の人は勤務先)へ認定請求の手続きが必要となります。(出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合は、市の窓口へ認定請求書を提出してください。また、出生などにより子ども手当の対象人数が変わった場合には、額改定認定請求書を提出してください。)

ただし、平成22年3月31日において安中市から児童手当の認定を受けていた人で、4月1日において子ども手当の支給要件に該当している人は、認定請求があつたものとみなしますので、基本的に、児童手当の支給対象児童について認定請求の手続きは必要ありません。

※認定請求があつたものとみなされた人で、3月31日および4月1日において、中学2年生と3年生を養育している場合は、額改定認定請求(増額の申請)の手続きが必要となります

(1)	3月31日および4月1日において、子ども手当の支給要件に該当している人は4月分から支給となります。
(2)	4月1日から9月30日までに子ども手当の支給要件に該当することになった人で、養育する子どもがすべて中学生の人は支給要件に該当した日の翌月分から支給となります。
(3)	認定請求があつたとみなされた人で、3月31日および4月1日において、中学2年生と3年生を養育していることにより子ども手当の額が増額することになった人は4月分から支給となります。
(4)	4月1日から9月30日までに中学生を養育することになったことにより子ども手当の額が増額することとなった人は養育することとなった日の翌月分から支給となります。 ※認定請求があつたとみなされた人とは、3月31日において安中市から児童手当の認定を受けていた人で、4月1日において子ども手当の支給要件に該当している認定請求の手続きを必要としない人です

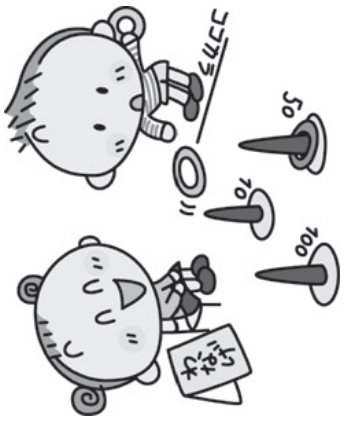
寄附について

子ども手当の全部または一部の支給を受けずに、これを市に寄附し、子ども・子育て支援の事業に活かしてほしいという人には、簡便に寄附を行う手続きもありますので、お問い合わせください。

注意事項

子ども手当制度の開始に伴い、4月以降、原則として児童手当は支給されません。

公務員の人は勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。



問合せ

本庁子ども課子ども育成係
支所保健福祉課福祉子ども係
(☎382-1111)

お世話になります

区長の皆さんを紹介

市と市民の皆さんとの橋渡し役という重要な仕事を
していただく市内101区の平成22年度の区長の皆さん
をご紹介します。

皆さんもご存知のように、区長の皆さんには衛生、
防犯、消防関係、福祉事業の推進、さらに道路や河川
の問題にいたるまで、地域の代表者として、幅広い活
動をしていただいています。

なお、各地区の区長の皆さんは次のページのとおり
です。

(敬称略 5月1日現在)

各地区代表区長さん



原市地区
池田 泰弘区長



安中地区
新野 一雄区長



東横野地区
田島 勲区長



磯部地区
猿谷 豊性区長



松井田地区
小坂 上司区長



後閑地区
前川 貞義区長



秋間地区
若松 伊勢男区長



板鼻地区
富澤 敬文区長



岩野谷地区
高橋 一夫区長



細野地区
金井 潤一区長



九十九地区
白石 敏行区長



西横野地区
柿沼 勝区長



坂本地区
中村 光雄区長



臼井地区
吉村 増喜区長

1区	大久保利行	1区	横川西区	吉村 増	喜
2区	市川益也	2区	横川東区	大塚 國功	功
2-2区	小西勝二	3区	五料西区	戸塚 和行	行
3区	清水紀雄	4区	五料中区	佐藤 洵	洵
4区	庭野雅雄	5区	五料東区	中島 一夫	夫
5区	田島恒雄	6区	坂本1区	中村 光雄	雄
6区	大塚和夫	7区	坂本2区	青森 佳穂	穂
7区	白石寛爾	1区	原 区	土屋 眞澄	澄
8区	須藤隆	2区	入牧1区	遠藤 克己	己
9区	上原米一	3区	入牧2区	佐藤 忠市	市
10区	新野一雄	4区	上人見区	堀込 正敏	敏
11区	田中祐司	5区	法正寺区	篠原 益雄	雄
12区	長澤一毅	1区	塚原区	柿沼 勝	勝
1区	半田順義	2区	大王寺区	上原 洋太郎	郎
2区	小柏政吉	3区	高野谷戸区	松本 尚武	武
3甲区	宮田良平	4区	二軒在家区	清水 正	正
3乙区	真下等	5区	烏留北区	大野 榮夫	夫
4区	池田泰弘	1区	烏留南区	竹内 章次	次
5区	大井義政	2区	別所区	岩井 宏樹	樹
6区	針ヶ谷忠	3区	八城東区	古谷 賢一	一
7区	恵澤文雄	4区	八城西区	佐藤 昭男	男
8区	富田恒弘	5区	行田区	田中 久	久
9区	吉田茂	上本町区	下増田区	山北 輝雄	雄
1区	悴田昇	本町区	高梨子区	湯本 喜代司	司
2区	長滝泰宏	新堀中宿区	国衛百石区	白石 敏行	行
3区	坂東吉和	新町区	小日向区	茂木 弘道	道
4区	須藤康英	森崎区	土塩西区	萩原 克己	己
5区	猿谷 性	源ヶ原区	土塩東区	岡田 勉	勉
1区	野口淳一	上町区	新井区	上原 高好	好
2区	多胡信利	仲町区	上増田東区	金井 潤一	一
3区	塩原鉄久	下町区	上増田西区	上原 光雄	雄
4区	櫻井 豊	新田区			
5区	佐藤 允治	北横町区			
6区	田島 勲	南横町区			
		細屋町区			
		琵琶ノ窪区			



災害時の避難所 万が一に備えてご確認ください

皆さんは災害時にどこに避難すればいいのかご存知ですか？

災害は起こらないに越したことはありませんが、災害が発生した場合に備えて、ご自分の避難所をご家族でご確認ください。

また、避難した場合に食料や毛布などが必要となります。市では、災害発生時に備え、防災協定を結んでいるほか、市独自の物資の保管など、災害発生時には被災した皆さんに提供できる体制をとっていますが、各ご家庭でも、日頃から1人につき3日分の食料と非常持ち出し袋などの準備をお願いします。

非常持ち出し袋の中身(例)

- 飲料水
- 貴重品
- 衣類 (下着・靴下・防寒着など)
- 薬 (常用薬・消毒薬など)
- 雑貨 (タオル・洗面用具など)
- 食料品
- 懐中電灯

地区名	避難所	対象区域
安中	安中中学校	安中3・4区のうち碓氷川より北側の区域
	第一中学校	安中2-2区
	安中公民館	安中3~5区のうち碓氷川より南側の区域
	中央体育館	安中6・8区
	光陽館	安中2区
	市役所	安中5区のうち碓氷川より北側の区域、7・9~12区
原市	原市小学校	原市1~3乙区
	原市小学校郷原分校	原市7区
	第二中学校	原市5・8区
	原市保育所	原市6区
	原市公民館	原市4・9区
磯部	磯部温泉会館	磯部1・2区
	磯部公民館	磯部2・3区
	磯部小学校	磯部3~5区
東横野	東横野公民館	東横野1~3区
	東横野小学校	東横野3~6区
岩野谷・安中	碓東小学校	安中1区・岩野谷1・2区
岩野谷	岩野谷公民館	岩野谷3~7区
板鼻	板鼻公民館	板鼻地区の概ね旧国道18号線南側
	老人福祉センター	板鼻地区の概ね旧国道18号線北側
秋間	秋間小学校	秋間1・2区
	秋間公民館	秋間3~5区
後閑	後閑小学校	後閑1・2区
	後閑公民館	後閑3~5区
	上後閑小学校体育館	後閑5区
松井田	松井田東中学校	上本町区・本町区・新堀中宿区・新町区
	松井田小学校	森崎区・上町区・仲町区・北横町区・紺屋町区
	松井田高校	下町区・新田区・南横町区・琵琶ノ窪区
松井田・臼井	臼井小学校	源ヶ原区・五料西区・五料中区・五料東区
臼井・坂本	松井田西中学校	横川西区・横川東区・原区
	坂本小学校	坂本1・2区
坂本	入牧いきがいセンター	入牧1・2区
	西横野	西横野小学校
九十	松井田南中学校	烏留北区・烏留南区・八城東区・八城西区・行田区
	九九小学校	下増田区・高梨子区・国衛百石区・小日向区
細野	細野小学校	土塩西区・土塩東区
	松井田北中学校	上増田東区・上増田西区
	細野ふるさとセンター	新井区

※対象区域を指定していますが、緊急の場合にはこれにこだわらず、状況に応じて避難してください

問合せ▼
本庁安全安心課生活安全係
支所地域振興課管理係
0302-11111

介護保険 からのおしらせ

社会福祉法人などによる 利用者負担額軽減制度について

市では市民税非課税であり、次の①から⑤全ての条件を満たす人について減額を行います。

- ①年間収入が150万円以下
(保険料が第一段階の人および第二・三段階の一部の人)
- ②預貯金額が350万円以下の人
- ③日常生活に供する以外に活用する資産がない人
- ④親族に扶養されていない人
- ⑤介護保険料を滞納していない人

この減免の対象サービスは、社会福祉法人(利用者負担の減免を実施している法人)が行っている次のサービスです。

- 1 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
(※保険料第一段階の人が該当)
- 2 通所介護(デイサービス)
- 3 短期入所生活介護(福祉施設のショートステイ)
- 4 訪問介護(ホームヘルプサービス)

介護負担(特別養護老人ホーム入所者の1割負担)、食費、居住費について利用者負担が1/4(老齢福祉年金受給者は1/2)に軽減されます。

申請をする人は、担当のケアマネジャーまたは、市役所本庁介護高齢課介護保険係・支所保健福祉課健康介護係までお問い合わせください。

申請期間▼随時

介護保険料の軽減について

市では、介護保険料の納付が困難な低所得者に対して、次の要件をすべて満たす第一号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料を軽減します。

- 課税要件
- 1 本人および世帯全員が市県民税非課税であること
- 収入要件
- 2 本人の属する世帯の総収入が生活保護基準の1.2倍以下であること
- 扶養・生計要件
- 3 市県民税課税者に扶養されていないこと
 - 4 市県民税課税者と生計を共にしていないこと
- 資産要件
- 5 資産などを活用してもなお生活に困窮している状態にあること

軽減される額▼所得段階別保険料区分の第三段階を第二段階相当額に、第二段階を第一段階相当額に減額する

申請に必要なもの▼印鑑・平成22年度介護保険料納入通知書

申請期間▼7月23日(金)まで

問合せ▼本庁介護高齢課介護保険係・支所保健福祉課健

康介護係(☎382-1111)

安中市の財政

安中市財政事情の公表

平成21年10月1日から平成22年3月31日までの間の本市の財政事情を公表します。

平成22年5月1日

安中市長 岡田 義弘

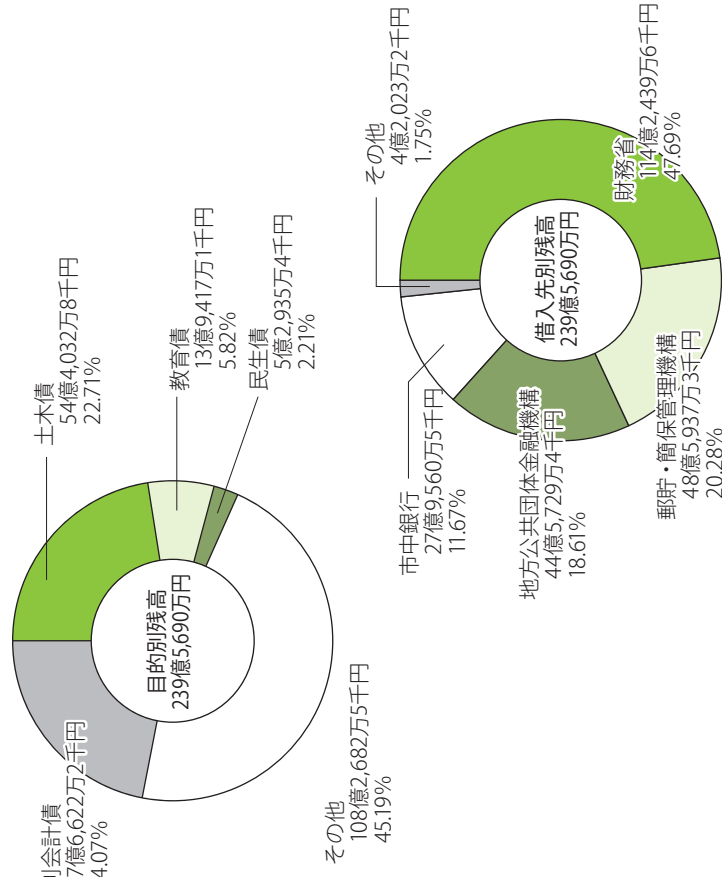
問合せ▶財政課財務係

(☎382-1111)

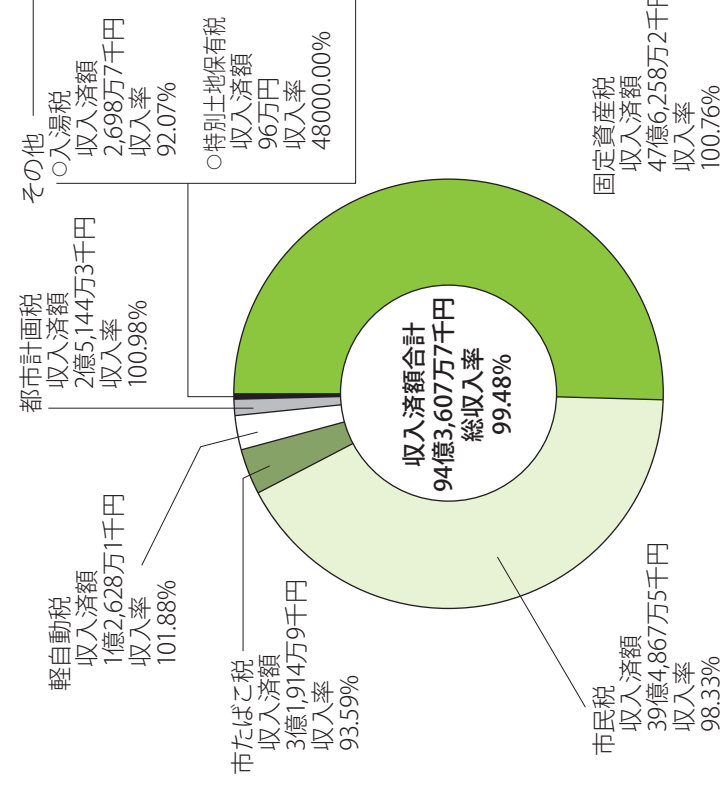
特別会計

国民健康保険	予算額 68億4,822万円 収入率 105.36% 執行率 90.91%
老人保健	予算額 2,828万7千円 収入率 111.50% 執行率 5.22%
後期高齢者医療	予算額 6億3,647万6千円 収入率 94.74% 執行率 90.11%
介護保険	予算額 43億3,017万9千円 収入率 91.86% 執行率 87.43%
下水道事業	予算額 13億1,371万1千円 収入率 100.55% 執行率 93.66%
恵みの湯	予算額 2億5,147万2千円 収入率 85.01% 執行率 83.75%

市債の状況

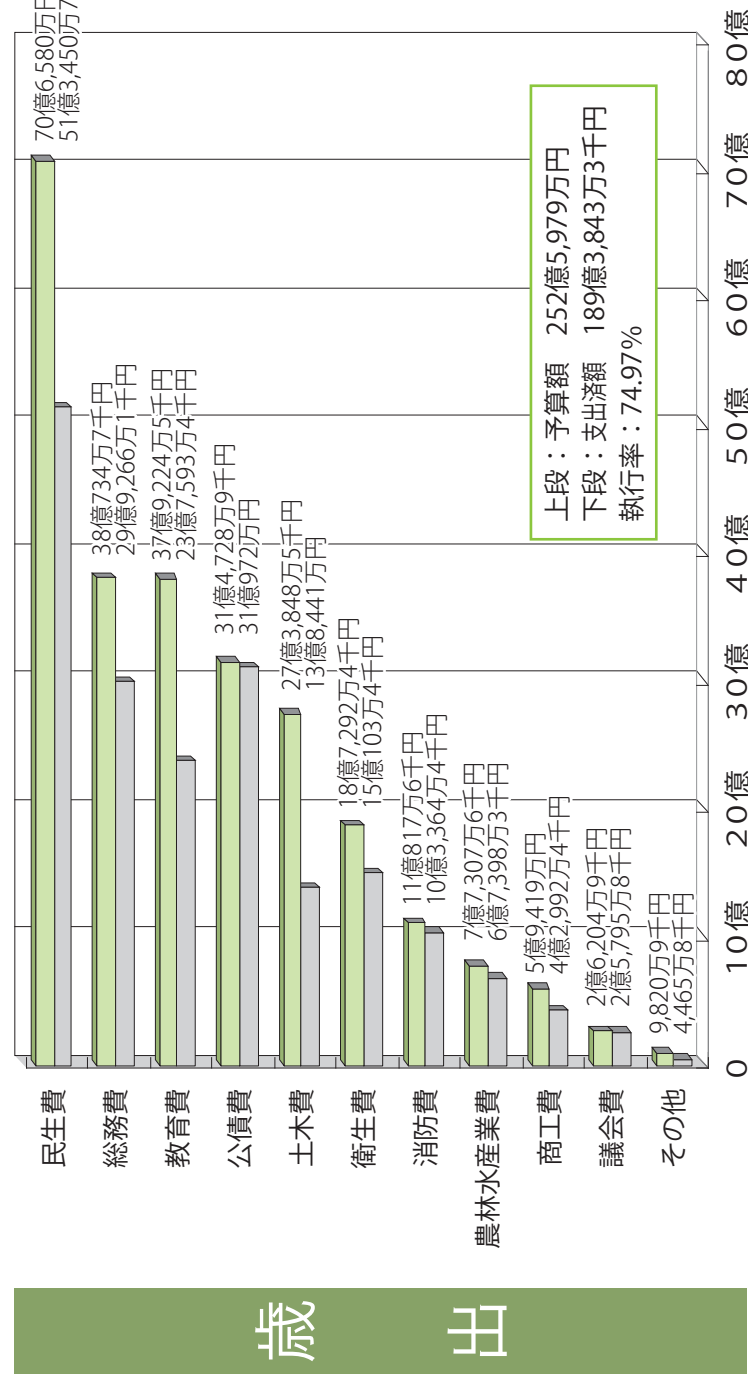
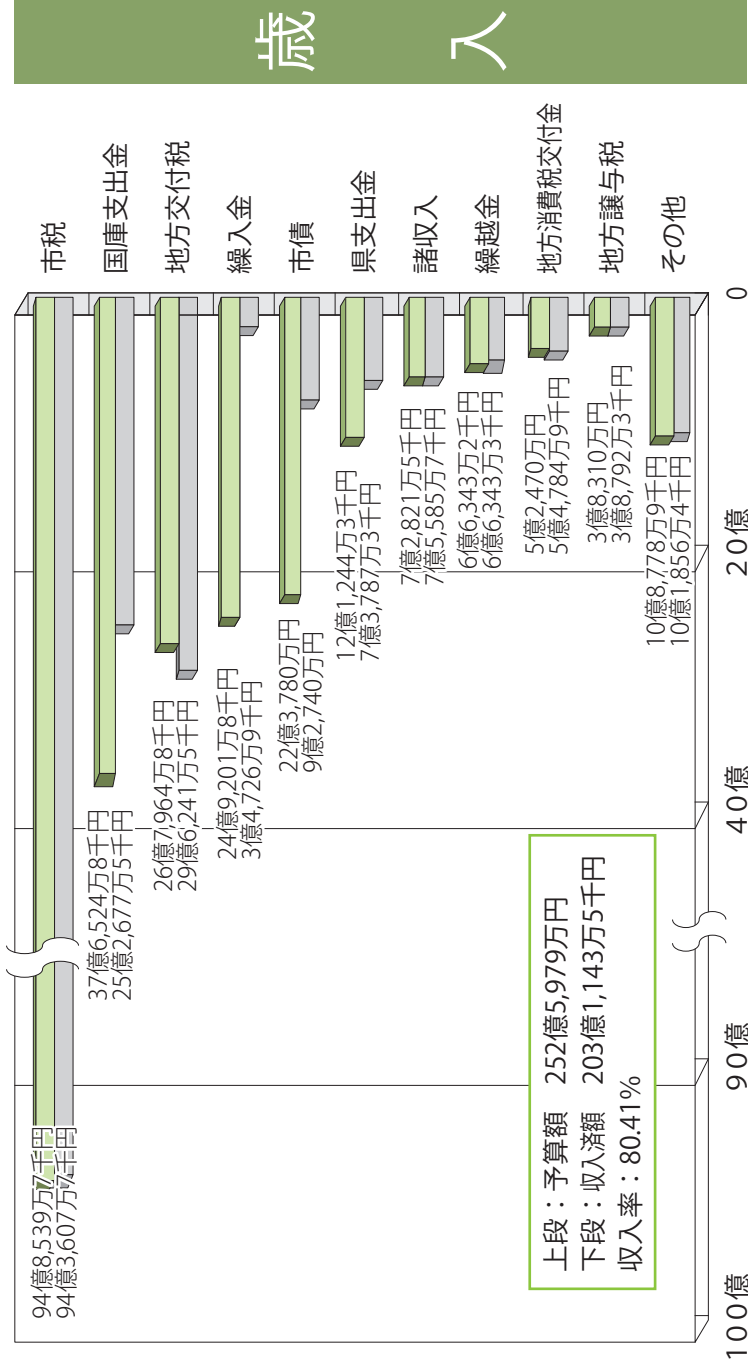


市税の収入状況



市有財産の状況

建物	283,648,96㎡	車両	294台
証券	18億6,700万8千円	基金	71億3,891万4千円
山林	9,047,405.51㎡	山林以外の土地	2,507,440.97㎡





『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

◎ 喫煙(たばこ)についての健康メモ

たばこを吸う人と吸わない人がよい関係を保つためには、お互いの思いやりが大切です。気持ちよく生活していくために、ちょっとした気配りを心がけましょう。

受動喫煙と分煙

受動喫煙とは、たばこを吸わない人が他人のたばこの煙を吸わされることです。喫煙者本人が吸う煙(主流煙)に比べて受動喫煙の煙(副流煙)の方が何倍もの有害物質を含んでおり、非喫煙者に対して様々な悪影響を及ぼします。

平成15年5月に施行された健康増進法にもこの受動喫煙の防止が規定されています。

喫煙による健康への影響

○喫煙は次の病気に影響を及ぼします

肺がん、ぜん息、気管支炎、心筋梗塞、脳血管疾患、胃かいよう、妊婦流産・早産、歯周病

※同居している家族の喫煙は子どもに受動喫煙をさせることとなります

※食べ物の味・匂いがわからなくなります

※血行不良により肌のつや、ハリが衰えます

受動喫煙による3大死因の死亡リスク

	心筋梗塞	1.2倍	受動喫煙によって、たばこを吸わない人が、心筋梗塞、脳卒中、肺がんによって死亡する危険が高くなります。
	脳卒中	1.8倍	
	肺がん	1.2倍	



◎ 歯と口の健康についての健康メモ

毎日の歯みがきとセルフチェックが歯の健康を保つ基本です

むし歯と歯周病の主な原因は歯垢。歯垢は歯のまわりにつく白っぽいカスで、細菌のかたまりです。予防の第一歩は毎日の歯みがきで歯垢をきちんと取り除くこと。磨き残しはないか、歯ぐきに赤く腫れている場所はないかなど、歯みがき後に鏡でチェックする習慣をつけましょう。



歯周病(歯槽膿漏)

歯の表面に付着した歯垢は細菌のかたまりで、歯肉炎、歯石などの原因となります。さらに悪化して歯を支えている骨まで炎症が広がると骨が溶けてしまい、歯を支えることができなくなって歯が抜けてしまいます。

歯みがき以外に喫煙、ストレス、糖尿病なども歯周病を悪化させることから、生活習慣病の1つとされています。

正しい歯みがき法

理想的な歯みがきは、習慣だけでなく、方法や器具が正しくなければなりません。歯の表面だけでなく、歯と歯肉の間の歯垢もしっかり除去することが重要です。そのためには歯ブラシだけでなく、糸ようじ(デンタルフロス)・歯間ブラシなどを組み合わせることが必要です。

また、年に1回は歯科医院などで定期検診を受けましょう。

次回、ワンポイントメモは9月号に『休養・こころの健康』と『飲酒』を予定しています
問合せ▶本庁健康課指導係(☎382-1111)

国民年金からのお知らせ



こんなときこんな届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者（被保険者）は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

第1号被保険者（自営業者や学生など）が、

○就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

○結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき

↓配偶者の勤務する事業所へ提出してください。事業所が年金事務所へ届け出をします。

第2号被保険者（会社員や公務員など）が、

○退職したとき

↓本人が本庁・支所の国民年金係へ届け出をお願いします。

○退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき

↓配偶者の勤務する事業所へ提出してください。事業所が年金事務所へ届け出をします。

第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）が、

○就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

○本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなるとき

↓本人が本庁・支所の国民年金係へ届け出をお願いします。

※必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなったり減額されたりする場合がありますので、ご注意ください。



保険料を納め忘れた皆さんには
電話による納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れなどで未納となっている皆さんに対して、日本年金機構が委託した会社が電話により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。なお、電話によるご案内は、平日だけではなく、土・日曜や夜間にも行っています。

大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。



「街角の年金相談センター前橋」を
ご利用ください

「街角の年金相談センター前橋」では、年金事務所と同様に、来訪による年金相談や年金請求の手続きができます。お気軽にご利用ください。（街角の年金相談センターは日本年金機構から全国社会保険労務士会連合会が委託をされ、相談業務を行っています）

来訪の際には、年金手帳や年金証書、印鑑をお持ちください。
※代理人が来訪相談される場合には、本人からの依頼状（委任状）が必要です

所在地▼JA（群馬県農協）ビル3階（前橋市亀里町1310）
相談受付時間▼毎週月～金曜（祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

このページに関する問合せ▼

高崎年金事務所（☎322-7731）

6月の催し物ガイド

ホール

平成22年度安全運転管理者法定講習会
14日(月)12:00～17:30 入場：関係者
問合せ：安中交通安全協会(☎382-0211)

学習室など

市民の茶席(江戸千家流)

19日(土)10:00～15:00
会場：茶室 入場：無料

おもろ科学教室「燃料電池を作ろう」

26日(土)9:30～12:00
会場：大会議室(3階) 入場：申込者
問合せ：文化センター(☎381-0586)

図書読み聞かせ

26日(土)14:00～15:00
会場：和室 入場：無料

初心者パソコン講座

28日(月)～7/11(日) 9:00～16:00
会場：パソコン室 入場：申込者
問合せ：文化センター(☎381-0586)
※詳しくはP21をご覧ください

問合せ▶安中市文化センター
☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

●今月のピックアップ

秋川雅史コンサートツアー ～第四楽章～



皆さんの声にお答えして、テレビでおなじみの「千の風になつて」が再度安中市に響き渡ります。秋川雅史の深みのある声と軽妙なトークをお楽しみください。

安中市文化センター
催し物ガイド

日時▼7月24日(土)

午後6時～

(開場：午後5時30分)

チケット▼全席指定

4,500円

(当日5,000円)

販売開始▼6月5日(土)

午前8時30分～

電話受付▼6月7日(月)

午前9時～

※1人4枚まで、未就学児は
ご遠慮ください

問合せ▼安中市文化センター

(☎381-0586)

6月の催し物ガイド

大ホール

安中市文化協会松井田支部20周年記念演奏会

13日(日) 13:30～(開場13:00)
主催：安中市文化協会松井田支部 入場：無料

樋口アーコンサート(詳細はP24に記載)

20日(日) 18:00～(開場17:30)

チャリティカラオケ発表会

27日(日) 11:30～
主催：上原丘カラオケ教室 入場：無料

小ホール

日用雑貨の販売

11日(金)～13日(日) 入場：無料
10:00～18:00 (13日～15:00)
主催：(株)エヌケーコーポレーション

衣料品・雑貨の展示販売

16日(水)・17日(木) 入場：無料
10:00～20:00 (17日～17:00)
主催：MAX

ギャラリー

第35回春季展

24日(木)～27日(日)
9:00～17:00 (27日～15:30)
主催：松井田美術クラブ 入場：無料

問合せ▶松井田文化会館

☎393-4400

午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

●今月のピックアップ

夏休み映画会
名探偵コナン「天空の難破船」

謎の武装集団により、国立微生物研究所が襲撃され、恐るべき細菌が盗まれた。ハイジャックされた世界最大の飛行船！財宝をめぐる空前の頭脳戦が今、始まる。
テロリストたちの目的は一体何なのか？そしてコナンとキッドの対決はどうなってしまうのか…？
解き明かせ、プライドをかけて！守り抜け、愛する者を！！

松井田文化会館
催し物ガイド

日時▼7月25日(日)

午前11時～午後2時

※開場は各30分前

入場料▼全席自由

前売	大人	高校生以下
8000円		6000円
当日		7000円

※6月12日(土)午前9時から松井田文化会館・安中市文化センター窓口で
前売開始
※前売りで完売した場合、
当日券はございません

生涯学習だより



出前講座のご案内

市では、市民の皆さんの学習意欲にこたえ、市の行政情報および専門知識を有する職員を皆さんが主催する学習の場の講師として派遣(出前)します。

なお、ご利用方法は次のとおりです。生涯学習の一助として、ぜひご活用ください。

対 象▶市内に在住・在勤・在学する人で構成する10人以上の団体

日 時▶休日および祝日を除く午前9時から午後9時までの2時間以内

会 場▶市内(会場確保および準備は利用者が行ってください)

講師料▶無料(会場使用料などは除きます)

申込み▶利用予定日の1カ月前までに各担当課へ直接お申し込みください。講座内容や申込書は市ホームページに掲載してあります。詳しくは生涯学習課または各講座の担当課へお問い合わせください。

平成22年度 安中市出前講座メニュー(平成22年4月1日現在)

講 座 名	担 当 課	講 座 名	担 当 課
選挙のはなし	秘書行政課	障害者の福祉サービス	福祉課
情報公開のはなし	秘書行政課	やさしい手話	福祉課
市のまちづくり	企画課	乳幼児の健康管理	健康課
男女共同参画について	企画課	生活習慣病予防について	健康課
行政改革について	企画課	食育について	健康課
市の財政状況について	財政課	介護保険のしくみ	介護高齢課
我が家の固定資産税は	税務課	高齢者福祉サービスについて	介護高齢課
国保税のしくみ	税務課	安中市の観光	商工観光課
やさしい税金のはなし	税務課	道のはなし	土木課
戸籍のはなし	市民課	環境にやさしい下水道	下水道課
国民健康保険のはなし	国保年金課	わたしたちの市議会	議会事務局
後期高齢者医療制度のはなし	国保年金課	農業委員会について	農業委員会事務局
知っておきたい国民年金	国保年金課	やさしい人権学習	生涯学習課
市の環境について	環境推進課	生涯学習のまちづくり	生涯学習課
安全なまちづくり	安全安心課	市の文化財について	学習の森
交通安全講座	安全安心課	市内遺跡発掘調査について	学習の森
悪徳商法対策	安全安心課	学習の森施設について	学習の森
ごみの減量をめざして	碓氷川クリーンセンター	レクリエーション教室	体育課
碓氷川熱帯植物園について	碓氷川クリーンセンター		

問合せ▶生涯学習課生涯学習係(☎382-1111)

お知らせ 「おもいやり作文」の先月号の続きは来月号に掲載します。

学習の森 だより

No. 11

『安中の100周年』

乗合バスの盛衰①

学習の森 文化財係

わが国に自動車が最初に輸入されたのは、明治33年（1900年）の事でした。今の路線バスは、戦前は乗合自動車と称され、国内では、明治36年に広島市内に登場したのが最初です。群馬県内では、碓氷自動車による安中―富岡間の開業や、亜細亜貿易商会の中之条―四方間での運行（いずれも大正5年）などが始まりで、碓氷郡内では、安中―富岡間に続いて、大正10年に安中停車場―原市間と原市―松井田間に、大正11年より安中―高崎間に運転されたのが早期と思われます。

その後、中小の業者が乱立する中で様々な路線が消長しましたが、戦時中の強制統合により、群馬県内は吾妻北西部を除いて、東武鉄道、群馬バス（戦後群馬バスと群馬中央バスに分離）、上信電鉄の3社に統合されていくことになりました。富岡から安中・磯部方面や妙義・松井田方面の路線が上信電鉄に統合されたほかは、碓氷川およびその支流領域の路線は、主に群馬バスに統合されていきました。なお、戦中戦後にかけては、ガソリンの消費規制が強まる中で、休止路線が続出し、終戦時には乗合バスは壊滅状態になっていまし



平成21年度「文化財愛護ポスター」優秀作品（敬称略）
萩原 順（松井田東中2年）

た。しかし戦後の復興とともに休止路線が次々と復活して、高度経済成長や都市と農村の結びつきの強化、さらには高校進学率の急増などで、路線バスの需要は急増しました。昭和23年に群馬バス安中営業所が開設されますが、富岡方面から上信バスが乗り入れたほかは、群馬バスを中心に、路線は急速に延長されていきました。国道18号を走る幹線バスは、27年、軽井沢へ延長され、高崎―軽井沢直通急行バスとして運行されました。また、碓氷郡内各地から安中へ、さらに高崎方面へ向かう旅客が急増して、バスはどんどん増発され、41年には、高崎―安中間は10分間隔、日中1時間ごとに急行（軽井沢・碓氷湖・霧積温泉入口行）が運行され、夜10時すぎまで運転されるなど、バスの利便は良好でした。（「安中市史」より）



群馬バス安中車庫前(昭和33年頃)

こうして、昭和40年前後の乗合バスは、最盛時には道路にくまなく運行され、自家用車のほとんどなかった市域住民の足を担っていたのでした。（つづく）

生涯学習施設 陶芸教室

日時▼6月27日、7月11日・25日
8月8日(各回とも日曜日)
午前10時～午後3時
※1～3日目は作陶、4日目は絵付けの予定です

場所▼生涯学習施設 創作工房2・3
講師▼自性寺焼里秋窯 青木 昇
定員▼25名(先着順)

内容▼陶芸作品の製作(花瓶・皿など)
材料費▼2,500～7,500円程度(粘土代)
申込み▼6月20日(日)までに電話またはふるさと学習館受付へ直接お申し込みください。



碓氷歴史・考古学講座「縄文石器の基礎知識」

縄文時代には実用的な石器だけでなく、使用目的の分からない呪術的な石器など多種多様な石器が存在しました。今回の講座は縄文石器についての基礎知識を得てもらうための講座です。

日時・内容▼各回とも 午前10時～正午

第1講	6月19日(土)	縄文石器とは何か？
第2講	7月3日(土)	縄文石器の研究史
第3講	7月17日(土)	縄文石器の作り方
第4講	7月31日(土)	石鏃を作る (当館主催石器作り講座に参加)
第5講	8月8日(日)	縄文石器の使い方

場所▼ふるさと学習館
定員▼30人(先着順)
対象▼市民の皆さん
教材費▼1,000円(テキスト代・材料費)
申込み▼6月5日(金)からふるさと学習館まで電話でお申し込みください
※春季企画展の情報をP24に掲載していますので、そちらもご覧ください

問合せ▶
安中市 学習の森
☎ 382-7622
☎ 382-7623
FAX 382-7623
〒379-0123
安中市上間仁田951番地
furusato@des.city.annaka.gunma.jp
http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/



春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日(火)から15日(木)の日程で行われ、6日には安中警察署前と松井田バイパス入口の国道18号で交通安全キャンペーンが行われるなど様々なイベントが行われ、交通安全を訴えました。



上人見ふるさと祭り

4月4日(日)に松井田町人見の大宮神社で「上人見ふるさと祭り」が開催され、多くの人でにぎわいました。

当日は西横野子ども太鼓や峠太鼓の演奏などが行われ、訪れた人たちは楽しい1日を過ごしました。



後閑城址公園桜まつり

4月4日(日)に後閑城址公園で「後閑城址公園桜まつり」が開催され、多くの人でにぎわいました。

会場では地元の民さんが作った後閑まんじゅうの販売などが行われ、訪れた人たちは桜を眺めながら楽しい1日を過ごしました。



100歳おめでとうございます

4月20日(火)に堀口かねさん(原市二丁目・写真上)が、4月27日(火)に小金澤のぶさん(中秋間・写真右)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。

これからもお元気にお過ごしください。



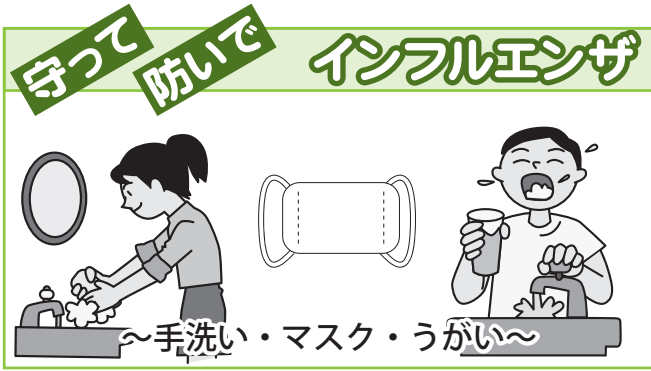
裏妙義山系登山指導

4月29日(祝)、裏妙義山系での遭難事故に備えるため、松井田山岳会、安中消防署、安中警察署、市役所などから約50人が参加して登山指導とザイルワークの訓練などが行われました。



青葉の茶会

県指定史跡「五料の茶屋本陣 お西・お東」で5月5日(祝)に青葉の茶会が開催され、多くの方が茶席を楽しみました。お西では五月人形展が開催されているほか、お東では生田流箏曲の演奏も行われ、訪れた皆さんを楽しませました。



市民 INFORMATION

市役所
〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス:
kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp

初心者パソコン講座 受講者募集!!

安中市文化センターではパソコン初心者の皆さんを対象に次のとおり初心者パソコン講座を開催します。

対象者▼市内在住のパソコン初心者

募集人員▼各講座12名
(定員を越えた場合は抽選)

会場▼文化センターパソコン室
(2階)

受講料▼無料 ※テキスト代は実費

申込期限▼6月21日(月) 必着

申込方法▼次のいずれかの方法でお申し込みください

窓口申込：普通はがきを文化センター窓口(火曜休館)

往復はがき：往信欄：住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・申込講座名 返信欄：郵便番号・住所・氏名 以上を記入して次の宛先まで郵送してください

講習日程▼下表のとおり

申込み▼〒379-0116 安中市安中3-9-63

文化センター「パソコン係」
問合せ▼安中市文化センター

☎381-0586

安中市文化センターでは初心者パソコン講座や市民パソコン教室の講師をしていただけるポ

ランティアを募集しています。詳しくは安中市文化センターまでお問い合わせください。

講座名	内容	実施期日	講座時間
インターネット・メール入門※	メール～検索・便利なページ	6/28・30、	午前9時～正午 3時間×4回
パソコン入門(基本操作から)	電源を入れる～基本操作	7/1・2	午後1時～4時 3時間×4回
パソコン入門とインターネット	電源を入れる～検索など	7/3・4	午前9時～午後4時 6時間×2回
初めてのエクセル(表の作成まで)※	エクセル用語～簡単な表作成	7/5・7・	午前9時～正午 3時間×4回
ワード入門※	文字の設定～印刷	8・9	午後1時～4時 3時間×4回
初めてのエクセル(表の作成まで)※	エクセル用語～簡単な表作成	7/10・11	午前9時～午後4時 6時間×2回

※印のある入門講座は、文字入力の問題なくできる人限定です

なんでも無料相談を開催!!

安中法務行政クラブでは地域の行政書士・司法書士・土地家屋調査士による『なんでも無料相談』を次の通り実施します。予約は不要です。会場に直接お越しください。

日頃気がかりなご心配ごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時▼6月26日(土)
午前9時～正午・午後1時～4時

※受付は午後3時30分まで
場所▼市役所本庁3階 305会議室

相談員▼
○群馬県行政書士会安中・松井田地区会員
○群馬司法書士会安中・松井田地区会員

○群馬土地家屋調査士会安中・松井田地区会員
○富岡公証役場公証人

相談例▼
○相続・遺言・売買・贈与・担保抹消などの登記
○サラ金・クレジット・訴訟問題など

○成年後見制度の利用(任意・法定)
○建物の新築・増築・取り壊しなどの登記

○土地の境界、地図(公図)の訂正など
○遺言書の書き方、農地転用、国・県・市などへの許認可申請など

※その他なんでもご相談ください

後援▼安中市

問合せ▼安中法務行政クラブ事務局(担当 中島)

☎385-3655

相談案内

6月1日→7月15日

- **行政相談**
本庁 6/3・17 7/1・15 9時～12時
支所 6/7 7/5 13時30分～16時
- **無料法律相談**
本庁 6/4・18 7/2 受付12時30分～15時
※要電話予約 秘書行政課 (☎382-1111)
※予約状況によっては翌月になることがあります
- **人権相談**
本庁・支所 6/3 13時30分～16時 (特設人権相談)
本庁・支所 7/15 13時30分～15時30分
- **家庭児童相談**
電話相談・面接相談 (本庁子ども課)
月～金曜 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 子ども課 (☎382-8005)
- **健康相談**
(生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)
本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
支所 6/11 7/9 9時～11時30分
- **妊婦生活相談 (母子手帳交付)**
本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
- **労働相談**
本庁 6/1・15 7/6 13時30分～16時
※電話予約ができます。 商工観光課 (☎382-1111)

- **障害者相談**
知的・身体障害者相談 (本庁・支所)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (又アリーバ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時
- **青少年相談**
電話相談・面接相談 (支所内青少年センター)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※面接相談は要電話予約 (☎393-4777)
- **心配ごと相談**
地域福祉支援センター 毎週木曜日 9時～11時30分
基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時
- **青色申告記帳相談**
安中商工会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時
- **交通事故相談**
安中交通安全協会
毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

6・7月は胃がん・大腸がん検診があります。申込者に対しては受診票が個別に郵送されます。
申込者に対して受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない人で受診を希望する人は、本庁健康課(☎382-1111)にお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

6月6・20日(日) 7月4日(日)
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (6月1日～7月15日)

6月		7月			
1日	E・J・N	16日	C・D・R	1日	G・J・K
2日	A・H・Q	17日	E・N・U	2日	A・D・R
3日	I・M・O	18日	B・H・Q	3日	E・M・N
4日	C・F・P	19日	I・J・O	4日	C・H・Q
5日	L・S・U	20日	A・F・P	5日	I・O・U
6日	B・T・V	21日	L・M・S	6日	B・F・P
7日	G・J・K	22日	C・T・V	7日	J・L・S
8日	A・D・R	23日	G・K・U	8日	A・T・V
9日	E・M・N	24日	B・D・R	9日	G・K・M
10日	C・H・Q	25日	E・J・N	10日	C・D・R
11日	I・O・U	26日	A・H・Q	11日	E・N・U
12日	B・F・P	27日	I・M・O	12日	B・H・Q
13日	J・L・S	28日	C・F・P	13日	I・J・O
14日	A・T・V	29日	L・S・U	14日	A・F・P
15日	G・K・M	30日	B・T・V	15日	L・M・S

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。 【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業 者 名	TEL	業 者 名	TEL
A 今川設備	382-9433	L (有)ジーワイ燃設	382-2891
B (有)入沢電気商会	382-1609	M (有)須藤工業	381-2322
C 碓氷設備	381-2730	N (有)武美工業	382-5061
D (有)内堀設備工事	393-0157	O (有)田中工作所	385-4126
E (有)金子屋商店	393-0332	P (株)半田組	385-8374
F (有)黒須設備工業	381-1148	Q (有)福美商事	381-0293
G 群栄工業(株)	393-1012	R (有)松本住設	385-6278
H 児玉工業(有)	393-3118	S (株)茂木設備	385-8042
I (有)佐藤商店	395-2323	T (有)山田タイル工業	381-0075
J 佐藤燃料(株)	381-1111	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
K (有)渋谷設備	381-1262	V (株)ユタカ	385-7647

行事カレンダー

6月1日→7月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
6月1日	●水道週間(～7日)	7月1日	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	7月1日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
2日	●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋外施設 スポーツセンター 18:30～	2日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	2日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
3日	●市民パソコン教室 支所 18:30～	3日	●碓氷歴史・考古学講座 学習の森 10:00～12:00	3日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
4日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	4日	●市民の茶席(江戸千家) 文化センター 10:00～15:00	4日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
5日	●市民パソコン教室 スポーツセンター 18:30～	5日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	5日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
6日	●久保井戸浄水場一般開放 10:00～	6日	●第2回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～	6日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
7日	●竹細工教室 学習の森 10:00～12:00	7日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	7日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
8日	●第2回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～	8日	●農業委員会総会 本庁 11:00～	8日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
9日	●第2回安中市議会定例会 総務常任委員会(予定)9:00～	9日	●おもしろ科学教室(燃料電池を作ろう) 文化センター 9:30～12:00	9日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
10日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	10日	●竹細工教室 学習の森 10:00～12:00	10日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
11日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	11日	●歴史ジオラマ作り講座 文化センター 13:30～15:30	11日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
12日	●夏の間画会チケット発売日 文化センター 9:00～	12日	●夏の間画展講演会 学習の森 10:00～15:00	12日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
13日	●竹細工教室 学習の森 10:00～12:00	13日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	13日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
14日	●歴史ジオラマ作り講座 学習の森 10:00～15:00	14日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	14日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
15日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	15日	●春季企画展講演会 学習の森 13:30～15:30	15日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
16日	●第2回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～	16日	●第2回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～	16日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
17日	●市民献血本庁 10:00～12:00	17日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	17日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
18日	●市民献血本庁 10:00～12:00	18日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	18日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
19日	●市民献血本庁 10:00～12:00	19日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	19日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
20日	●市民献血本庁 10:00～12:00	20日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	20日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
21日	●市民献血本庁 10:00～12:00	21日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	21日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
22日	●市民献血本庁 10:00～12:00	22日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	22日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
23日	●市民献血本庁 10:00～12:00	23日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	23日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
24日	●市民献血本庁 10:00～12:00	24日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	24日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
25日	●市民献血本庁 10:00～12:00	25日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	25日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
26日	●市民献血本庁 10:00～12:00	26日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	26日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
27日	●市民献血本庁 10:00～12:00	27日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	27日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
28日	●市民献血本庁 10:00～12:00	28日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	28日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
29日	●市民献血本庁 10:00～12:00	29日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	29日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00
30日	●市民献血本庁 10:00～12:00	30日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00	30日	●市民パソコン教室 文化センター 9:00～16:00

※第2回安中市議会定例会一般質問は16日(水)に全質問が終了した場合、17日(木)は休会となります
※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です

休館のご案内

恵みの湯 6/1・15 7/6
峠の湯 6/8・22 7/13
鉄道文化むら 6/1・8・15・22・29 7/6・13
文化センター(※は図書館のみ休館です) 6/1・8・15・22・29 7/6・13
文化会館 6/1・8・15・22・29・30※ 7/6・13
文化センター 6/7・14・21・28 7/5・12

碓氷川熱帯植物園 6/1・8・15・22・29 7/6・13
スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です) 6/7・14※・21・28※ 7/5・12※
学習の森 6/1・8・15・22・29 7/6・13
老人福祉センター 6/7・14・21・28 7/5・12



学習の森春季企画展

「発掘された安中の遺跡 2010」

学習の森では市内で発掘調査された遺跡の最新の成果を広く市民の皆さんに知ってもらうための企画展を6月30日(水)まで行っています。

また、講演会も行いますので、皆さんぜひお越しください。

展示期間▶～6月30日(水)

観覧料▶	一般	100円
	団体 (20名以上)	80円
	高校生以下	無料



春季企画展講演会 「古代東国の出土文字資料」

講師▶高島 英之(県埋蔵文化財調査事業団)
 日時▶6月13日(日) 午後1時30分～3時30分
 会場▶ふるさと学習館市民ギャラリー
 定員▶50名 費用▶無料
 申込み・問合せ▶電話でふるさと学習館へお申し込みください。(当日受付可)
 ふるさと学習館(☎382-7622)

磯部築がオープンします



磯部築は市観光協会直営の観光築で、アカシアの緑陰で築場を眺めながら鮎の活魚料理を堪能できます。メニューは定食を中心に手ごろな料金で鮎料理をお楽しみいただけます。

また、鮎の塩焼きや、フライなどの単品でお召し上がりいただけるメニューもご用意しています。ぜひお越しください。

営業期間▶6月26日(土)～9月12日(日)
 (期間中は無休)

営業時間▶午前11時～午後9時

※6/26は正午からの営業になります

問合せ▶市観光協会(☎385-6555)
 磯部築(☎385-6959)

樋口ア一コンサート

手紙

親愛なる子供たちへ



2008年にシングル「手紙～親愛なる子供たちへ～」が大ヒットした樋口ア一のコンサートです。静かで説得力のある歌声を、ぜひお聴きください。

日時▶6月20日(日) 午後6時～
 (開場:午後5時30分)

場所▶安中市松井田文化会館大ホール
 チケット▶全席指定

	大人	高校生以下
前売	3,000円	2,500円
当日	3,500円	3,000円

※お1人様4枚まで
 ※文化会館窓口で好評発売中
 ※未就学児のご入場はご遠慮ください

問合せ▶松井田文化会館(☎393-4400)



秋川雅史コンサートツアー 第四楽章

皆さんの声にお答えして、テレビでおなじみの「千の風になって」が再度安中市に響き渡ります。

秋川雅史の深みのある声と軽妙なトークをお楽しみください。

日時▶7月24日(土)午後6時～
 (開場:午後5時30分)

チケット▶全席指定4,500円(当日5,000円)

販売開始▶6月5日(土)午前8時30分～

電話受付▶6月7日(月)午前9時～

※1人4枚まで、未就学児はご遠慮ください

問合せ▶安中市文化センター
 (☎381-0586)